AC_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.003
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.003

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅰの符号AE_{18}イ中「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AE_{19}イ中「0.050」を「0.049」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AE_{20}ア中「0.029」を「0.028」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AE_{21}中「0.008」を「0.025」に、「0.007」を「0.032」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AE_{23}の次に次のように加える。

AE_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.004
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱを次のように改める。

算式Ⅱ

$$\sum_{n=11}^{13}(B_n\times C_n)+\sum_{n=14}^{24}(D_n\times E_n)+\sum_{n=17}^{24}(F_n\times G_n)+\sum_{n=14}^{24}(H_n\times I_n)+\sum_{n=21}^{24}(J_n\times K_n)+\sum_{n=14}^{17}(L_n\times M_n)+\sum_{n=9}^{24}(N_n\times O_n)+\sum_{n=12}^{21}(P_n\times Q_n)+R\times 0.5+S\times 0.267+T\times 0.267+U\times 0.267+\sum_{n=12}^{13}(V_n\times W_n)+\sum_{n=12}^{13}(X_n\times Y_n)$$

2,270円×A

$$+\sum_{n=12}^{13}(Z_n\times AA_n)+\sum_{n=12}^{13}(AB_n\times AC_n)+\sum_{n=16}^{24}(AD_n\times AE_n)+\sum_{n=18}^{22}(AF_n\times AG_n)+\sum_{n=17}^{22}(AH_n\times AI_n)+\sum_{n=19}^{24}(AJ_n\times AK_n)+\sum_{n=21}^{23}(AL_n\times AM_n)+\sum_{n=21}^{23}(AN_n\times AO_n)+AP_n\times AQ_n+AR_n\times AS_n$$

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号中「C_{11}=0.044」を「C_{11}=0.043」に、「C_{12}=0.043」を「C_{12}=0.042」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号中「E_{15}=0.026」を「E_{15}=0.025」に、「E_{16}=0.027」を「E_{16}=0.026」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号E_{18}ア中「0.017」を「0.016」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号E_{19}イ中「0.030」を「0.029」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号E_{23}の次に次のように加える。

E_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.003
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.002

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号G_5中「0.026」を「0.025」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号G_{18}中「0.028」を「0.027」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号G_{19}イ中「0.050」を「0.049」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号G_{20}ア中「0.029」を「0.028」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号G_{21}中「0.008」を「0.025」に、「0.007」を「0.032」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号G_{23}の次に次のように加える。

G_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.004
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号H_5中「平成21年度」の下に「から平成24年度までの各年度」を加え、同号人口の算式Ⅱの符号中「I_{15}=0.043」を「I_{15}=0.042」に、「I_{16}=0.045」を「I_{16}=0.044」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{17}中「0.026」を「0.025」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{18}中「0.028」を「0.027」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{19}イ中「0.050」を「0.049」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{20}ア中「0.029」を「0.028」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{21}中「0.008」を「0.025」に、「0.007」を「0.032」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{23}中「0.008」を「0.006」に、「0.007」を「0.005」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号I_{23}の次に次のように加える。

I_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.004
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.004

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号K_{21}ア中「0.010」を「0.033」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号K_{21}イ中「0.010」を「0.042」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号K_{23}中「0.006」を「0.008」に、「0.005」を「0.007」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号K_{23}の次に次のように加える。

K_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの	0.006
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.005

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号中「M_{15}=0.043」を「M_{15}=0.042」に、「M_{16}=0.045」を「M_{16}=0.044」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号M_{17}中「0.026」を「0.025」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号中「O_{15}=0.077」を「O_{15}=0.076」に、「O_{16}=0.080」を「O_{16}=0.079」に、「O_{17}=0.088」を「O_{17}=0.087」に、「O_{18}=0.088」を「O_{18}=0.087」に、「O_{19}=0.089」を「O_{19}=0.088」に、「O_{20}=0.067」を「O_{20}=0.066」に、「O_{21}=0.013」を「O_{21}=0.057」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号O_{23}の次に次のように加える。

O_{24}	0.007

第十二条第五項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅱの符号中「Q_{15}=0.077」を「Q_{15}=0.076」に、「Q_{16}=0.080」を「Q_{16}=0.079」に、「Q_{17}=0.088」を「Q_{17}=0.087」に、「Q_{18}=0.088」を「Q_{18}=0.087」に、「Q_{19}=0.089」を「Q_{19}=0.088」に、「Q_{20}=0.067」を「Q_{20}=0.066」に、「Q_{21}=0.013」を「Q_{21}=0.057」に改め、同号人口の算式Ⅱの符号AE_{23}の次に次のように加える。